

# 平成24年度補正予算環境関連補助金 (事業者向け)

公募先	補助金名称	主な要件	公募時期等
経済産業局	円高・エネルギー制約対策のための先端設備等投資促進事業 (2次募集)	<p>円高やエネルギー制約を克服するとの観点から、産業競争力強化・空洞化防止に向け、最新設備・生産技術等の導入を支援するために出融資等の金融支援を行うことに加え、設備投資に係る費用の一部を補助します。</p> <p>○対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギーや原材料の効率性を高める最新設備</li> <li>・付加価値を大幅に向上させる製品を専用で製造する生産技術</li> </ul> <p>○要件(以下①～③を満たすこと)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①海外展開の蓋然性が高いこと</li> <li>②生産性を向上させる最新設備であること</li> <li>③全国・地域への高い外部経済性が発生すること</li> </ol> <p>○補助率</p> <p>1/3以内(中小企業は1/2以内)</p>	<p>【公募説明会】</p> <p>5月13日(月) 13:30～15:00 中国経済産業局 第1会議室 (広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館2階)</p> <p>※参加無料。参加は先着申込順となります。 ※当日は、公募説明会終了後、個別相談会を実施します。</p> <p>【提出先・提出方法】</p> <p>以下の事務局あて郵送で提出してください。 先端設備投資促進事業費補助金事務局 〒100-0005 東京都千代田区1-6-5丸の内北口ビル (株)野村総合研究所 経営革新コンサルティング部 (先端設備投資促進事業費補助金事務局担当) 梶野、中村、秋葉 電話: 03-5533-2223 FAX: 03-5533-2691 E-mail: <a href="mailto:en-ene-jimu@nri.co.jp">en-ene-jimu@nri.co.jp</a></p> <p>【問い合わせ先】中国地域における事業実施については、中国経済産業局(TEL: 082-224-5638) ※応募される方は、事業実施を予定している区域を所管する経済産業局に事前に相談されることをお勧めします。</p>

(ご注意)掲載内容の詳細につきましては、それぞれの公募先等に必ずご確認下さいませようお願い致します。

# 平成24年度補正予算環境関連補助金 (事業者向け)

公募先	補助金名称	主な要件	公募時期等
<p>経済産業局</p>	<p>円高・エネルギー制約対策のための先端設備等投資促進事業</p>	<p>円高やエネルギー制約を克服すると の観点から、産業競争力強化・空洞 化防止に向け、最新設備・生産技術 等の導入を支援するために出融資等 の金融支援を行うことに加え、設備投 資に係る費用の一部を補助します。</p> <p>○対象 ・エネルギーや原材料の効率性を高 める最新設備 ・付加価値を大幅に向上させる製品を 専用で製造する生産技術</p> <p>○要件(以下①～③を満たすこと) ①海外展開の蓋然性が高いこと ②生産性を向上させる最新設備であ ること ③全国・地域への高い外部経済性が 発生すること</p>	<p>応募される方は、別添様式(補助対象事業 A様式・補助対象事業B様式)により作成の 上、郵送・宅配便により事務局へ提出して 下さい。</p> <p>先端設備等投資促進事業費補助金事務局 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-5 丸の内北口ビル (株)野村総合研究所 経営革新コンサル ティング部 先端設備等投資促進事業費補助金事務局 担当 電話:03-5533-2223 FAX:03-5533-2691 ※電話受付時間、9:30～12:00及び13:00 ～17:00 E-MAIL: <a href="mailto:en-ene-jimu@nri.co.jp">en-ene-jimu@nri.co.jp</a> なお、応募 される方は、事前に本補助事業を実施する 予定場所を所管する経済産業局に相談さ れることをお勧めします。 ※公募に関する相談先 中国経済産業局産業部産業振興課 電話:082-224-5638</p> <p>平成25年3月15日(金曜日)～平成25年4月 25日(木曜日)【正午必着】 (早期受付締切は、平成25年4月4日(木曜 日)【正午必着】)</p>

(ご注意)掲載内容の詳細につきましては、それぞれの公募先等に必ずご確認くださいようお願い致します。

# 平成24年度補正予算環境関連補助金 (事業者向け)

公募先	補助金名称	主な要件	公募時期等
一般社団法人次世代自動車振興センター	次世代自動車充電インフラ整備促進事業	<p>★ 応募要件（交付規程第6条第2項関連） 次の要件のすべてを満たしていなければなりません。</p> <p>○今後、新設される充電設備（既存充電設備の移設は対象外です。）であること。</p> <p>○申請者がリース会社の場合は、月々のリース料に補助金相当分の値下がり反映されること。</p> <p>○センターから求められた場合には、利用状況に関するデータを提供（利用頻度、使用電力量(kWh)等)し、当該データを含む当該設備に係る情報について国への提供を行うことを了承すること。</p> <p>○平成26年10月31日までに充電設備の設置及び、設備設置工事費・充電設備費の支払いが完了する見込みであること。</p> <p>申請者が反社会的勢力の団体に属していないこと。 (その他、事業の種類ごとに必要な要件が定められています。)</p>	<p>【申請受付期間】 平成25年3月19日(火)～平成26年2月28日(金) なお、申請総額が予算額を超過する場合には申請締め切り前であっても申請の受け付けを終了します。</p> <p>【申請書類送付先】</p> <p>★郵便の場合（普通郵便・書留・レターパックによる送付） 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-6-12 大手町建物虎ノ門ビル2階 一般社団法人次世代自動車振興センター</p> <p>★特定信書便の場合（日本郵便以外の民間事業者による送付） 〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目14番1号 郵政福祉琴平ビル5階 一般社団法人次世代自動車振興センター</p> <p><u>注)上記送付先は、当面(4月中旬ごろまで)の送付先です。4月中旬以降、送付先が一部変更になる予定ですので、ご注意ください。</u></p>

(ご注意)掲載内容の詳細につきましては、それぞれの公募先等に必ずご確認くださいようお願いします。